様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　2025年　1月17日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）だいわはうすこうぎょうかぶしきかいしゃ  一般事業主の氏名又は名称 大和ハウス工業株式会社  （ふりがな） よしい　けいいち  （法人の場合）代表者の氏名 　芳井　敬一  住所　〒530-8241　大阪市北区梅田3丁目3番5号  法人番号　6120001059662  　情報処理の促進に関する法律第３２条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ●媒体１：大和ハウスグループ統合報告書2024 | | 公表日 | 2024年　8月　30日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ・統合報告書（アニュアルレポート）ページ  https://www.daiwahouse.co.jp/ir/ar  ※上記サイト内の「大和ハウスグループ統合報告書2024」　PDFダウンロード　全ページ版に掲載  https://www.daiwahouse.co.jp/ir/ar/pdf/  daiwahouse\_IR2024J\_all.pdf  └（P11：CEOメッセージ\_2024年問題）  └（P24-28：価値創造の源泉から生み出される3つの強み,価値共創のストーリー\_創業者精神を受けつぐビジネスモデル、価値創造プロセス）  └（P30：長期ビジョンと第7次中期経営計画\_創業100周年に向けたロードマップ）  └（P34：環境認識（機会とリスク）とマテリアリティ）  └（P35：マテリアリティと第7次中期経営計画）  └（P36：マテリアリティの特定プロセス）  └（P40：経営基盤の強化） | | 記載内容抜粋 | 長期的経営ビジョンとして、2055年の創業100周年に向けた私たちの「将来の夢」として「生きる歓びを分かち合える世界」を目指しています。これを達成するための重点アクションとして「再生と循環を前提とした価値の創造」、「多様な自分らしい生き方の実現」、「デジタルによるリアルの革新」を掲げています。  また、2022年度を初年度として、第7次中期経営計画において、３つの経営方針（収益モデルの進化、経営効率の向上、経営基盤の強化）と８つの重点テーマ（海外事業による成長の加速、デジタルトランスフォーメーションなど）を掲げています。  環境変化に応じつつ、「世の中の役に立つこと」と「利益成長」を両立するために大切な概念だと考えて推進しています。  統合報告書では、“将来の夢”である「生きる歓びを分かち合える世界」の実現に向けて、価値創造ストーリーの中で「創業者精神を受け継ぐビジネスモデル —循環型バリューチェーン—」を説明しています。その中で、世の中の変化に対応した“基盤の強化”によるサステナビリティの向上のための方策として、「DXを通じた顧客基盤、技術・ものづくり基盤の強化」を公表しています。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 「統合報告書2023における価値創造ストーリーについて」2023年4月に取締役会で決議  「デジタルコンストラクション2023年下半期実績と2024年上半期取組計画と予算について」2024年4月に取締役会にて決議 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ●媒体１：大和ハウスグループ統合報告書2024  ●媒体２：第7次中期経営計画  ●媒体３：DXアニュアルレポート2024 | | 公表日 | 第7次中期経営計画: 2022年　5月　13日  大和ハウスグループ統合報告書2024：2024年 8月 30日  DXアニュアルレポート2024: 2024年 10月 30日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ●媒体２：第7次中期経営計画  https://www.daiwahouse.com/about/release  /house/pdf/challenge\_dh7th.pdf  第7次中期経営計画の経営方針と重点取組みテーマ(P.14）、デジタルトランスフォーメーション(P.32-34）、戸建て住宅事業の戦略(P.41-43)  ●媒体１：大和ハウスグループ統合報告書2024  https://www.daiwahouse.co.jp/ir  /ar/pdf/daiwahouse\_IR2024J\_a2.pdf  キャピタルアロケーションと株主還(設備投資)(P.19)、創業100周年に向けたロードマップ(P.30)、3 マテリアリティと第7次中期経営計画(DX戦略）(P.35)  ●媒体３：DXアニュアルレポート2024  https://www.daiwahouse.co.jp/ir/dxar/2024/  第7次中期経営計画、バリューチェーンのデジタル化、①住宅系 住宅事業「VRプレゼンゲートウェイ」｜お客様とのつながり強化、②スマート技術者および建設作業従事者の働き方改革｜施住宅系 設計・施工管理・施工作業、③BIMによる事業DXの実現に向けて｜ものづくり改革 | | 記載内容抜粋 | 経営方針としてDXを重点取り組みテーマを設定し、3つの戦略とその施策となる項目のキーワードを公表しています。  【3つの戦略】（1）顧客体験価値向上（データの統合基盤による顧客への提供価値の最大化など）（2) 技術基盤強化（建設技術のデジタル化による業界全体の持続的成長など）（3）サプライチェーン進化（BIMを活用した品質や生産性の向上など）  さらに、戸建て住宅事業では、デジタルツール活用による提案スピード強化と顧客満足向上のため、顧客情報やBIM・デジタルツールの活用、売れ筋プランなどのビッグデータ活用を推進する戦略を公表し、以下の施策に取り組んでいます。  ①住宅系 住宅事業「VRプレゼンゲートウェイ」｜過去図面データを分析し、売れ筋プランの提案品質・スピードを向上。②スマート技術者および建設作業従事者の働き方改革｜住宅系 設計・施工管理・施工作業でのデータ共有・データ分析により、工事管理の遠隔化や抜本的な業務効率化。③BIMによる事業DXの実現に向けて｜ものづくり改革：事業ごとにバラバラなであった部品や邸別建物、工程間データ等を構築したBIMプラットフォーム「D’s BIM」で一元化・統合しました。製品開発から営業・設計・施工・維持管理まで一元化されたデータの利活用により、当社の強みを活かした共同提案の強化や技術人財の確保、業務シェア可能なシステム環境構築による業務効率化の実現に取り組んでいます。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 第７次中期経営計画は2022年5月の取締役会にて決議、各戦略の執行責任者（建設DX担当役員、情報システム担当役員）の指示に基づいてDXアニュアルレポートを作成、既開示活動・情報をもとに大和ハウスグループ統合報告書を作成、CEOや関連役員の承認を得て公表 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ●媒体３：DXアニュアルレポート2024  ＞DX推進を支える組織体制  https://www.daiwahouse.co.jp/ir/dxar/2024/  organization/index.html  ＞オープンイノベーション  https://www.daiwahouse.co.jp/ir/dxar/2024/  open\_innovation/index.html  ＞DX人財  https://www.daiwahouse.co.jp/ir/dxar/2024/  open\_innovation/dx\_human.html  ＞IT部門としての人財育成  https://www.daiwahouse.co.jp/ir/dxar/2024/  organization/department/human.html  ＞人事DX  https://www.daiwahouse.co.jp/ir/dxar/2024/  organization/headquarters/headquarters.html | | 記載内容抜粋 | ●組織・体制について  ・経営・事業戦略とDXの調整・統合を行う「グループDX企画部」、バリューチェーンのデジタル化を担う「建設DX推進部」、バックオフィスのデジタル化を推進する「情報システム部・商品IT企画部」を中心に「全社部門・事業本部」や「グループ会社」が一体となってDXを推進しています。  ・また、オープンイノベーションにおいては、社外の皆さまと共創する「オープンイノベーションプログラム」、社会の未来を構築する人財を育成する「DX人財」、挑戦する組織と人の醸成を目指す「社内起業制度」、スタートアップなどの企業に投資・支援する「CVC」に取り組んでいます。  ●人材の育成・確保について  ・創業時から社是の第一に「事業を通じて人を育てる」と掲げ、一貫して経営方針の柱としています。DXは経営戦略そのものであるとともに、企業や社会の未来を構築する力と捉え、デジタル技術を活用してビジネスに役立てるDX人財の育成を目指します。  ・情報システム部門ではゼネラリストの資質が重視されます。しかしIT部門としては、高度ITスキルに特化した人財も必要です。そこで、情報システム部門のメンバーがやる気と誇りをもって自己成長を遂げられるように、IT部門としてのキャリアパスガイドラインを策定しています。  ・新入社員教育について、基礎教育「①社会人、当社社員としての教育」、IT/デジタル人財に必要とされるスキルを再定義した専門教育「②IT/デジタル人財に必要な教育」。テレワーク環境におけるコミュニケーションを主体とした教育・育成「③社員交流」の3つのカテゴリと全社的に実施される「住宅事業の営業実習」を加えて新入社員教育を再構築しました。  ・「人的資本の価値向上が成長の源泉である」との考えのもと、多様・多彩な個が“将来の夢”と自身の”夢”を重ね合わせながら、事業を通じて働く歓びと成長を分かち合える場・機会の創出を目指しています。そのために人的資本へ積極的に投資し、「個」と「組織」の価値を最大化し、イノベーションの基盤づくりに取り組んでいます。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ●媒体３：DXアニュアルレポート2024  ＞データ活用力強化  https://www.daiwahouse.co.jp/ir/dxar/2024/  back\_office/data\_utilization/index.html  ＞生成AIの取り組みについて  https://www.daiwahouse.co.jp/ir/dxar/2024/  sp/generative\_ai.html | | 記載内容抜粋 | 設問(2)で説明している3つの戦略に基づいた①～③の施策を推進するため、「データ活用力強化」の取り組みを行っています。その1つとして、社内データを事業横断的に利活用するための共通データモデル基盤である「統合データ基盤」を構築しています。統合データ基盤は、データ流通の可視化、共通データモデルの提供、共通のデータI/Fの提供が主な機能です。（DXアニュアルレポート2024｜データ活用力強化）  また、攻めのIT施策：「生成AIを活用した新しい働き方の提案」、守りのIT施策：「5G時代の新しいセキュアネットワークの提案」を推進し、社内ネットワーク環境にて社員が安心・安全に利用できる生成AIサービス（DAIchat：ダイチャット)を構築しました。同時にDAIchat利用ガイドラインを制定し、利用にあたっての注意点について同意を得た上で、DAIchatの利用を認める運用としました。（DXアニュアルレポート2024｜生成AIの取り組みについて） |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ●媒体３：DXアニュアルレポート2024  ●媒体４：DXアニュアルレポート2022 | | 公表日 | DXアニュアルレポート2022: 2022年 11月 7日  DXアニュアルレポート2024: 2024年 10月 30日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ●媒体１：大和ハウスグループ統合報告書2024  https://www.daiwahouse.co.jp/ir  /ar/pdf/daiwahouse\_IR2024J\_a2.pdf  ＞施策の経済価値(P.35)  ●媒体３：DXアニュアルレポート2024  ＞第7次IT中期計画  https://www.daiwahouse.co.jp/ir/dxar/2024/or  ganization/department/it\_mid-term\_plan.html  ●媒体４：DXアニュアルレポート2022  ＞建設プラットフォーム  https://www.daiwahouse.co.jp/ir/dxar/2022/val  ue\_chain/platform/index.html | | 記載内容抜粋 | 3つの戦略に基づく、上記①～③の施策の達成度は、バリューチェーンの生産性として測ることができ、具体的には設計担当者、工事管理者の一棟当たりの業務時間を生産性としています。  ●第7次中期経営計画終了時の2026年度末には、例えば、住宅事業における設計業務の生産性を40%、施工管理業務の生産性を50%向上させることを数値目標としています。（DXアニュアルレポート2022｜建設プラットフォーム）  ●DX戦略に紐づく、施策の経済価値として、「コスト競争力の強化と安定供給体制の構築」については、グループ購買関与額　1兆円、コスト低減率（上昇分から10％削減1,000億円）などの指標も公表しています。(統合報告書2024)  ●その他にも、第7次IT中期計画として、①ライフタイム顧客接点の強化（戦略1）、②バリューチェーンの統合・改革（戦略3）、③新規事業支援基盤構築、④グローバルアーキテクチャ・ITオペレーティングモデル（戦略1、3）、⑤データ活用力強化（戦略1）、⑥IT組織変革（戦略1，2）、⑦働き方改革（戦略1-3共通）　について取り組み内容と成果を設定し、継続的に把握できています。(DXアニュアルレポート2024＞IT中期計画の推進) |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2024年　8月　30日 | | 発信方法 | ●媒体３：DXアニュアルレポート2024  ＞WEBページ内（サイトトップページ中段・右）IT JAPAN2024の動画（社長芳井登壇部分）  ・当社が目指す姿｜4つの取り組みとして、3つ目「サプライチェーン自動化・DXで業界変革」：（05分30秒～）  ・DXによるサプライチェーン進化：（13分12秒～）  ※動画へのダイレクトリンクは以下の通り。  https://api01-platform.stream.co.jp/apiservice/  plt3/MTQ0Nw%3d%3d%23NzQ5OQ%3d%3d%231fe%2311e%23  0%233FE22055E400%23OzEwOzEwOzEw%23  ●媒体１：統合報告書2024においてCEOメッセージとして発信  ・統合報告書（アニュアルレポート）　WEBページ  https://www.daiwahouse.co.jp/ir/ar  ※上記サイト内の統合報告書2024　PDFダウンロード　全ページ版  https://www.daiwahouse.co.jp/ir/ar/pdf/  daiwahouse\_IR2024J\_all.pdf  CEOメッセージ：P.10,11  CFOメッセージ：P.16  ●媒体５：統合報告書2023においてCEOメッセージとして発信  ・統合報告書（アニュアルレポート）　WEBページ  https://www.daiwahouse.co.jp/ir/ar  ※上記サイト内の統合報告書2024　PDFダウンロード　全ページ版  https://www.daiwahouse.co.jp/ir/ar/pdf/daiwahou  se\_IR2023J\_all.pdf  CEOメッセージ：P.13（５．デジタル変革） | | 発信内容 | ●「IT JAPAN2024」（社長芳井登壇部分）では、以下(a)～(e)及び（詳細）の内容を発信しています。当社が目指す姿：4つの取り組みとして、3つ目：サプライチェーン自動化・DXで業界変革について（05分30秒～）、①施工現場の中央管理、②物流DX、2024年問題を紹介映像と合わせて取り組み紹介、解説をしています。  (a)DXにより将来の夢は都市ごと世界に輸出、(b)物流での待機を解消し、テナントにも大きなサービスを提供、(c)現場の状況を中央制御室で把握し、いち早くいかなければならない現場を選択、(d)社内起業制度で未来の社長を養成、(e)社是「事業を通じて人を育てる」  ●統合報告書2024において、CEOメッセージ、CFOメッセージを発信しています。戦略1～3共通する内容として、生産性向上や働き方改革、DX投資について言及されています。  ・「自社で柔軟に工期等をコントロールできる分譲事業比率の上昇により、生産性向上や適正工期の確保を進め、継続して働き方の改革に取り組んでいきます。」（統合報告書2024）  ・「建設業の2024年問題に向けた建設DX投資なども推進し、現場の負荷低減による生産性向上も進めていきます。」（統合報告書2024｜CFOメッセージ）  ・メッセージ下部の「キャピタルアロケーションと株主還元」で、設備投資の内容として、(1)建築系の生産拠点強化　(2)DXのためのIT基盤投資、デジタルコンストラクション投資　を公表  ●統合報告書2023において、CEOメッセージを発信しています。その中で「５．デジタル変革）デジタル活用により、 顧客基盤と技術・ものづくり基盤を強化する」ことについて言及しています。  ・デジタルを活用した新しい価値提案として、国内の戸建住宅事業ではビッグデータを活用した「3Dファス トプラン」の運用を開始。  ・当社だけでなく業界全体の問題として取り組みとして、デジタル技術を活用した現場作業の効率化や省人化・無人化について国土交通省とも協調しながら進め、技術・ものづくり基盤の強化につなげます。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2022年9月頃　～　2024年12月頃（継続実施中） | | 実施内容 | DX推進指標による自己分析を継続的に実施しています。IPAの自己診断結果入力サイトより提出済 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2018年4月頃　～　2024年12月頃（継続実施中） | | 実施内容 | 情報システム部門にCSIRT/SOCとして情報セキュリティ室を設置し、全社のセキュリティ対策を実施しています。対策の適格性は、4名の情報処理安全確保支援士を含む社内メンバーにより、サイバーセキュリティ経営ガイドライン、NISTサイバーセキュリティフレームワーク、CIS Controls等を基準として用いた外部ツールにて実施しています（１回程度／半年）。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。